

雇用政策課の事務

- (1) 雇用施策の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 雇用情報の収集、分析及び広報に関すること。
- (3) 中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
- (4) 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)に関すること。
- (5) 県内及び県外における労働市場の開拓に関すること。
- (6) 職場適応訓練に関すること。
- (7) 高齢者及び心身障害者等の雇用促進に関すること。
- (8) 駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
- (9) 産業と雇用の拡大に関する県民運動に関すること。
- (10) 総合就業支援拠点に関すること。
- (11) その他雇用施策に関すること。